

# 大阪府政・市政における財政改革による影響に関する実証的研究

平田 将大<sup>1</sup>・宮川 愛由<sup>2</sup>・藤井 聡<sup>3</sup>

<sup>1</sup>学生会員 京都大学大学院 工学研究科 (〒615-8530 京都市西京区京都大学桂)

E-mail:hirata.m@trans.kuciv.kyoto-u.ac.jp

<sup>2</sup>正会員 京都大学大学院助教授 工学研究科 (〒615-8530 京都市西京区京都大学桂)

E-mail:miyakawa@trans.kuciv.kyoto-u.ac.jp

<sup>3</sup>正会員 京都大学大学院教授 工学研究科 (〒615-8530 京都市西京区京都大学桂)

E-mail:fujii@trans.kuciv.kyoto-u.ac.jp

現代政治において、改革政策を推進する内閣・首長が度々出現している。しかしながら、これまで改革によって引き起こされた弊害については、国民の幸福を奪うものになりかねないとして、多数批判がなされている。本研究は、特に急進性が際立つ大阪府政・市政改革に着目し、中でも財政改革政策がもたらした帰結について実証的な検証を行うことを通して、「改革による功罪」を明らかにすることを目的とした。財政改革により、日本第二の都市大阪の経済に対する負の影響が示唆された、という本研究の分析結果は、一時の為政者による急進的な改革政策の断行が、大阪の発展を阻害し、衰退に導くだけにとどまらず、国家の衰退をも招きかねず、地方行政における近年の改革政策に対しては、冷静で慎重な国民世論の醸成を促す必要性が示唆されたと言えよう。

**Key Words :** local politics, fiscal policy, political reform, political restoration

## 1. 背景と目的

### (1) 背景

現代政治において、改革政策、すなわち社会を急進的かつ徹底的につくりかえようとする政策<sup>1)</sup>を推進する内閣・首長がたびたび出現している。国政では、国鉄・電電公社・専売公社の民営化を推し進めた中曽根内閣に始まり、省庁再編を行った橋本内閣、郵政民営化を推し進めた小泉内閣、そして TPP への参加や労働規制緩和等を推し進めている第二次安倍内閣等が挙げられる。また、地方政治においても、新銀行東京の設立や東京都立大学の改変等を推し進めた石原元都知事や、脱ダム宣言を行いゼネコン主導の開発行政を否定し入札改革等を推し進めた田中元長野県知事<sup>2)</sup>、そして大阪府・市の統合や市営地下鉄の民営化等を推し進めている橋下元大阪市長等が挙げられる。彼らは世論の高い支持を受け、長期にわたり政権の座、もしくは首長の座に就いた。

しかし、これまで改革によって引き起こされてきた弊害については、多数批判がなされている。例えば、橋本内閣による省庁改変をはじめとした行政改革について、藤井(2012)<sup>3)</sup>は、財政と金融の分離によるデフレ不況

の発生、財政改革のための消費税増税によるデフレの深刻化、公共投資の総額に制限をかけたことによるデフレギャップの拡大の3点を指摘し、これらの施策により、日本の失われた20年が生み出された、と指摘している。また、田中元長野県知事による入札改革等について、田村(2014)<sup>2)</sup>は、実際に長野県の一人当たり県民所得の国内順位が大幅に下がった(就任時:8位, 退任時:25位)データを引用し、長野県の経済に様々な影響を及ぼしたことを指摘している。

こうした批判を受けつつも、現代政治において、上述のような改革政策が推し進められる背景として、革新主義や急進主義エラー! ブックマークが定義されていません。といったイデオロギーの存在が指摘されている。福田(2013)<sup>4)</sup>は革新派がイデオロギーを必要とする理由を次のように述べている。まず、「(仕来りや掟に)縛られることを厭ひ、現状に不満を感じる人」が、「(仕来りや掟)守る人たちのうちに、自分の「敵」を発見」する。そして、「先に自己を意識し「敵」を発見した方が、自分との関係を、世界や歴史の中で自分の果す役割を、先んじて説明しなければなら」ず、また、「社会から閉めだされた自分を弁解し、真理は自分の側にあることを証明して見

せなければならない。かうして革新派の方が（保守派よりも）先にイデオロギーを必要とし、改革主義（革新主義）の発生を見るのである。このようにして、革新派はイデオロギーを必要とし、彼らはそのイデオロギーを元に改革を行おうとする。

言うまでもなく、政治は国民の幸福を目的として為される行為でなければならない。しかしながら、仮に政治的決断が、是々非々の議論に基づくものではなく、単にイデオロギーに基づくものであったとすれば、その政治的判断の帰結は時に国民の幸福を奪うものにもなりかねない。実際に、こうしたイデオロギーに基づく改革の危険性については、例えば佐藤（2011）<sup>7)</sup>は、「（急進主義に基づく改革は）時が経てば経つほど、物事を急激に変えつつけようとするコストや副作用がふくれ上がり、たいてい最後には「労多くして功少なし」か、下手をすれば「骨折損のくたびれもうけ」に陥ってしまう。また急進主義は、人間の理性や能力、あるいは社会的協調性について過大評価する傾向が強いものの、これは「実際にはできないことを『できる』と言い張る」ことに等しく、偽善や欺瞞につながりやすい」と、急進主義の問題点と急進主義の帰結について述べている。また中野（2013）<sup>8)</sup>も、「狂人のみが、壁を修繕するのに必要な土を探るために、家の土台を掘り崩したり、爆破したりするのです」というコールリッジの言説を引用しつつ、「改革や革新そのものをすべて否定するわけではない。ただ、物事を変えるにしても、本質的な長所までも破壊しないように行わなければならない」と、革新主義に基づく抜本的変革を批判している。

## (2) 目的

以上の問題認識の下、本研究は近年の改革政策の中でも、特にその急進性が際立っている大阪府政・市政改革に着目し、種々の改革政策が如何なる帰結をもたらしたかについて、実証的な検証を行うことを通して、上述の様に様々な論者によって指摘されてきた「改革による功罪」を明らかにすることを目的とする。大阪では、橋下氏が 2008 年に大阪府知事に就任し、また 2011 年には橋下氏が大阪市長に転身し、松井氏が大阪府知事に就任した。それ以後、大阪府・市では公務員制度改革、行財政改革等、様々な改革が推し進められてきた。とりわけ、橋下氏が改革の目玉として掲げた所謂「大阪都構想」は、大阪市を廃止し、5 つの特別区にするものであり、一度施行されると元に戻すことのできない<sup>6)</sup>という抜本的改革政策の一つである。

日本第二の都市であり、西日本随一の都市でもある大阪の発展は一地方に留まらず、日本全体に対しても大きな影響を与え得るものである。それ故、大阪の政治が、先に述べた革新主義や急進主義というイデオロギーに基

づき推進され、それを通して大阪の発展が阻害され、衰退を導いているとすれば、大都市大阪における改革行政は、国家の衰退を招きかねない危険性を孕んでいるともいえよう。本研究では、我が国における大阪の重要性を踏まえつつ、そこでの改革行政の影響を明らかにし、大都市における改革の危険性を改めて問うものである。そして実際に、そこに巨大な弊害が見て取れたとするなら、地方行政における近年の改革政策に対しては、冷静で慎重な国民世論の醸成を促すことの必要性が示唆されるものとなる。

## 2. 大阪府政・市政改革の影響に関する既往研究と本研究の位置づけ

大阪府政・市政改革については、賛否両論が存在する。まず、肯定的な論調を以下に挙げる。例えば上山ら（2015）は、市営交通局改革による収支の改善や府市の信用保証協会の統合による二重行政の解消等を挙げ、橋下氏らが大きな改革を多数断行したことを評価している<sup>7)</sup>。大阪維新の会（政調会）（2012）も同様に、大阪府の財政再建や公務員制度改革の遂行等、種々の改革を遂行したことを指摘している<sup>8)</sup>。

その一方で、こうした急進的な改革政策に対しては、批判の声も多く存在する。森（2015）は、大阪市の通常収支の改善が大規模な人件費削減と施策・事業の見直し等に基づいて独善的に行われたものであり、住民との対話が欠けた一気呵成に行われたコストカットは、大阪市財政にとって中長期的にマイナスであることを、個人市民税収入が低い大阪市特有の税収構成を示しながら指摘している<sup>9)</sup>。本多（2015）は、大阪府中小企業信用保証協会と大阪市信用保証協会の廃止・統合問題に関して、大阪市において信用保証協会による中小企業に対する保証状況が、横浜市や名古屋市と比して芳しくないにもかかわらず、それらを統合し規模の縮小を図ることで、ますますビジネス環境が悪化することを指摘している<sup>9)</sup>。また、高寄（2010）は橋下元知事の財政手腕、行政方式等について批判しており、例えば財政手腕については、橋下元知事の行っている財政再建に関する政策はハードランディング方式が主であり、財政収支の回復と経済・生活の復興のバランスを考慮しておらず、また、情報発信に重きを置くあまり、本当に淘汰されるべき、制度の無駄・利権の浪費は削減の対象から逃れている可能性を示しながら、マクロ的效果はほとんど存在しないことを指摘している<sup>10)</sup>。岡田（2012）は経済政策について、府政業務の外部委託で行われた入札の結果、3 年から 5 年の期限付きで府外企業が主に落札したことを示しながら、短期雇用の拡大と収益の府外流出が起きていることを指摘している<sup>11)</sup>。

1.にて述べたように、革新主義や急進主義といったイデオロギーに依拠して推進される傾向が強い改革政策については、その帰結に対して十分に慎重な態度が求められる。とりわけ所謂「大阪都構想」と呼ばれる抜本的改革政策が推し進められる可能性が高い大阪府政・市政に対しては、冷静で慎重な国民的議論が求められている。一方で、以上の既往研究にみたように、大阪府政・市政における種々の改革政策についても、様々な論者によって相反する主張がなされており、正の影響と負の影響の双方が存在する可能性が考えられる。しかしながら、客観的データに基づく実証的知見の蓄積は充分とは言い難い。それ故、既に実施されてきた大阪府政・市政における種々の改革政策による影響を客観的なデータに基づき、正の影響と負の影響のどちらが優越しているのかを、実証的に明らかにしていくことは極めて重要な意味を持つものと考えられる。

大阪府では、橋下氏が平成 20 年 2 月に府知事に就任して以後、平成 23 年 11 月に松井氏と入れ代わり現在に至るまで、また、大阪市では、橋下氏が平成 23 年 12 月に市長に就任して以後、平成 27 年 12 月に吉村氏と入れ代わり現在に至るまで、財政、教育、公務員制度、行政等の各種の改革政策が矢継ぎ早に実施されてきた。それらの各種改革政策の内、本研究では、とりわけ、府民、市民の生活そして企業の活動等に広範囲に直接影響を及ぼし得る「財政」分野における改革政策に着目し、その影響を実証的に検証する。

本研究は、大都市における改革の成否を改めて問うものであり、検証の結果、各種の改革政策の効果が実証されたならば、現行方針を推し進めることの合理性が示される一方で、もしも、各種の改革政策による弊害が実証されたならば、現在も進行中の各種の急進的な改革政策に対して、改めて冷静で慎重な国民世論の醸成を促すことの必要性が示唆されるものと期待される。

### 3. 大阪府・市における財政改革についての検証

#### (1) 財政改革の実態

まず、上山ら (2015) に基づいて、橋下氏らによって行われた財政改革の背景について以下で述べる (上山氏は橋下氏が大阪府知事、市長在任中に特別顧問を務めた人物である)。上山らによれば、次のように財政改革が行われていったとのことである。すなわち、「大阪府・市では長期にわたる景気の低迷により、法人税や所得税、消費税の税収が落ち込むと同時に、生活保護費等の社会保障費の増大を招いた、その結果、予算総額に占める社会保障予算の比重が上がり、財政構造が硬直化し、首長の独自施策に充てられるような財源が乏しくなっていた、そのため大阪は不景気時にも財政出動が難しく、さ

らなる景気の低迷を招く、という悪循環に陥った、そこで橋下氏は、景気を改善させるために、彼の独自戦略の一つである成長戦略を実行するのに必要な財源を、財政状況を悪化させることなく作り出すと同時に、全国でも低位に位置する経常収支比率や東京都の約 3 倍となっている住民 1 人当たりの地方債残高といった問題を改善することを目的として、財政改革を行った」とのことである<sup>7)</sup>。

#### (2) 大阪府における財政改革の実態

上記の目的を達成するため、大阪府では、橋下氏が府知事に就任した直後の平成 20 年 2 月に、「大阪府財政非常事態宣言」を発表した。これにより、全ての事業、出資法人及び公の施設を、彼ら曰く「ゼロベース」で見直し、また平成 20 年度予算から「収入の範囲内で予算を組む」という原則を徹底させることとなった<sup>12)</sup>。また、出資法人の統廃合、民営化、自立化を進め、財政的支援や職員の派遣等を取りやめた。他にも、公務員給与制度の見直しや府営住宅への指定管理者制度の導入、榎尾川ダム工事の中止等、様々な分野、部局において予算削減のために事業の見直しが行われた<sup>13)</sup>。このような財政施策の方針は、松井氏が府知事に就任して以後も引き継がれ、継続的に行われた。

上述した背景のもと、大阪府における緊縮財政の実態について、大阪府の当初予算額<sup>14)</sup>及び橋下氏の知事就任前後における決算総額の変化率と変化率の変化量を全都道府県で算出し、順位付けした結果を用いて検証する。まず大阪府の当初予算額については、平成 14 年度から平成 19 年度にかけては 3 兆 2000 億円前後で推移していたが、「大阪府財政非常事態宣言」が発表された直後の平成 20 年度には、前年度予算の約 1 割にあたる約 3300 億円が削減され、2 兆 9200 億円となった。その後平成 22 年度から 23 年度にかけて予算は増額され、再び 3 兆 2000 億円前後となるも、その後平成 24 年度には 3 兆 200 億円、平成 25 年度には 2 兆 8900 億円まで再び削減された。しかし、次年度以後再度増額され、平成 27 年度には再び 3 兆 2000 億円を超える額まで増額されている。

次に、全都道府県の決算総額ランキングに基づき、橋下氏就任前後における大阪府の財政支出の変化を確認する。大阪府は橋下氏就任前の平成 14 年度から平成 19 年度における決算総額の変化率 (A) は 47 都道府県中 5 位 (上位 11%以内) であったのに対して、橋下氏就任後の平成 19 年度から平成 24 年度における決算総額の変化率 (B) は同 29 位 (下位 41%以内) となっており、変化率の変化量 (B-A) は 47 都道府県中 44 位と下位 10%以内に位置している。

ここで、大阪府が支出を削減した分野を確認するために平成 19 年度から平成 24 年度における大阪府決算の目

的別構成比の変化量を算出した。その結果、表 3-1 に示す通り、土木費及び教育費の構成比が大きく減少していることが分かる（土木費は黄色で示している）。そこで、特に景況感に及ぼす影響が大きいと考えられる土木費に着目し、橋下氏就任前後における全都道府県の土木費決算額の変化率ならびに変化率の変化量を確認する。大阪府は平成 14 年度から平成 19 年度においての変化率は 47 都道府県中 11 位（上位 24%以内）であったのに対して、平成 19 年度から平成 24 年度においての変化率は同 44 位（下位 9%以内）となっており、変化率の変化量は 47 都道府県中 45 位と下位 7%以内に位置している。このことから、大阪府は橋下氏の府知事就任した翌年度である平成 20 年度以後、他の都道府県と比べ相対的に財政を緊縮させ、とりわけ土木費を大きく削減させた様子が読み取れる。

表 3-1 大阪府決算の目的別構成比

	H19年度	H24年度	構成比の変化量	構成比変化量順位
議会費	0.1%	0.1%	0.0%	7
総務費	4.0%	3.2%	-0.8%	10
民生費	11.7%	16.4%	4.7%	1
衛生費	2.2%	2.7%	0.6%	5
労働費	0.4%	1.1%	0.7%	4
農林水産業費	0.8%	0.4%	-0.5%	8
商工費	15.8%	17.7%	1.9%	2
土木費	11.6%	7.5%	-4.1%	13
警察費	9.9%	9.2%	-0.7%	9
教育費	26.9%	24.2%	-2.8%	12
災害復旧費	0.0%	0.0%	0.0%	6
公債費	10.9%	12.8%	1.9%	3
その他	5.6%	4.8%	-0.9%	11
合計	100.0%	100.0%	0.0%	

### (3) 大阪市における財政改革の実態

大阪市においても、3.(1)で述べた目的を達成するため、橋下氏が市長に就任して以後、財政改革が推し進められた。平成 24 年 7 月に「市政改革プラン」を策定し、市の施策・事業の抜本的な見直しが進められ、未収金対策の強化や敬老パスの見直し、コミュニティパスの統廃合、固定資産税の減免や不動産使用料減免の見直し、外郭団体への財政的支援や職員派遣の見直し、随意契約の見直し、生活保護費の削減等が行われた。

大阪市の財政改革による緊縮状況についても、大阪府と同様に検証する。大阪市の当初予算額<sup>15)</sup>と、政令指定都市 17 市（平成 20 年当時）と東京都について、橋下氏が市長に就任した平成 23 年度の前後 4 年間における当初予算額の変化率の変化量、そして平成 23 年度の前後 3 年間における土木費決算額の変化率の変化量の順位付けを行った。まず大阪市の当初予算額推移については、平成 20 年度から平成 23 年度にかけては 3 兆 8000 億円から 3 兆 9000 億円前後で推移していたが、平成 24 年度には約 3000 億円削減された。その後は平成 25 年度には 3 兆 8000 億円、平成 26 年度には 4 兆円規模にまで増加さ

れ、平成 27 年度も 4 兆円規模で推移している。次に大阪市の平成 20 年度から平成 23 年度における予算額の変化率は 18 自治体中 10 位と中位（下位 45%）に位置している。一方、平成 23 年度から平成 26 年度における変化率は同 16 位と下位 20%以内に位置している。これら両変化率の変化量についての順位については、こちらも 16 位と下位 20%以内に位置している。

ここで、大阪府が支出を削減した分野を確認するために平成 23 年度から平成 25 年度における大阪市決算の目的別構成比の変化量を算出した。その結果、表 3-2 に示す通り、土木費及び商工費の構成比が大きく減少していることが分かる（土木費は黄色で示している）。そこで、特に景況感に及ぼす影響が大きいと考えられる土木費に着目し、橋下氏就任前後における全政令指定都市（平成 20 年当時）と東京都の土木費決算額の変化率ならびに変化率の変化量を確認する。大阪市の平成 21 年度から平成 23 年度における土木費決算額の変化率は 18 自治体中 13 位（下位 34%以内）、平成 23 年度から平成 25 年度にかけての変化率は同 14 位（下位 28%以内）と、いずれも下位に位置している。これら両変化率の変化量についての順位を見てみると、こちらも同 13 位と下位 34%以内に位置している。このように大阪府と同様に、大阪市においても、橋下氏が市長に就任した翌年度である平成 24 年度以後、他の政令指定都市等と比して相対的に財政を緊縮させ、とりわけ土木費を大きく削減させた様子が読み取れる。

表 3-2 大阪市決算の目的別構成比

	H23年度	H25年度	構成比の変化量	構成比変化量順位
議会費	0.2%	0.2%	0.0%	7
総務費	6.7%	7.0%	0.4%	2
民生費	41.0%	41.1%	0.2%	3
衛生費	5.5%	5.1%	-0.4%	11
労働費	0.2%	0.1%	-0.1%	9
農林水産業費	0.0%	0.0%	0.0%	6
商工費	8.7%	7.7%	-1.0%	12
土木費	13.0%	11.9%	-1.1%	13
消防費	2.3%	2.2%	-0.1%	8
教育費	7.2%	7.3%	0.0%	4
公債費	14.4%	17.0%	2.6%	1
諸支出金	0.8%	0.5%	-0.3%	10
合計	100.0%	100.0%	0.0%	

以上より、大阪の景気改善・経済再生に資する独自の成長戦略の実現に向けて、橋下氏が大阪府・市の首長として実施した財政改革とは、他の自治体よりも財政出動を大幅に削減するという緊縮政策であったと解釈できる。以下では、こうした緊縮を軸とする財政改革が、大阪の経済に如何なる影響を及ぼしたのか、という点について、橋下氏が就任して約 8 年が経過した大阪府を例に検証する。

#### (4) 分析対象

橋下氏が大阪府知事に就任した年度の前後 5 年間（平成 14 年度～平成 19 年度（期間 1 とする）と平成 19 年度～平成 24 年度（期間 2 とする））において、財政支出と地域経済の関連について分析する。

#### (5) 分析方法

まず、財政支出と経済の関係性に関する既往研究として、藤井（2013）は、中央政府が公共事業を 1 兆円増加させることによって、名目 GDP が約 5 兆円増加すること、そしてそれを通して、1.8%のデフレータ下落を抑止し、税収が 1.6 兆円増加し、給与所得者の平均給与が約 7 万円増加するという分析結果を示している<sup>16)</sup>。また前岡ら（2011）は、リーマンショック後の「名目 GDP の回復率」及び「失業率回復率」と相関があると考えられる変数を探索的に検証し、26 個の変数のうち「公共投資の増加率」と「名目 GDP の回復率」及び「失業率回復率」の間に唯一有意な相関が確認されたことを報告している<sup>17)</sup>。これらの分析結果はいずれも、中央政府による財政出動が、名目 GDP の増加やデフレの抑止、給与所得者の平均給与の上昇といった経済成長に寄与することを示唆するものであるが、これを言い換えると、政府による財政出動の削減は経済成長に負の影響を及ぼすものと予想される。そこで、こうした関係性が大阪府をはじめとした地方政府における財政出動と経済の関係性においても同様に言えるかという点を以下で検証する。

分析にあたり、まず、財政支出の積極性を捉える指標として、地方政府が購入した固定資産費と発注した公共事業費の合計である「名目公的固定資本形成」と、これに公共サービスに生じた費用である「名目政府最終消費支出」を加えた地方政府による公的支出の合計を表す「名目公的支出合計」の 2 項目を採り上げる。そして、期間 1 における各指標の変化率を A、期間 2 における変化率を B とし、それぞれ「財政積極度指標 1」, 「財政積極度指標 2」と呼称する。さらに、各指標の変化率の変化量 (B-A) を算出し、それぞれ「財政積極度指標 1」, 「財政積極度指標 2」と呼称する。

一方、景況感を捉える指標として、県内における経済活動によって生み出された付加価値を金額で表現した指標である「県内総生産」と、県内における雇用者報酬、財産所得、企業所得の合計を総人口で除したもので、企業を含む県民全体の経済水準を表した指標である「1 人当たり県民所得」の 2 項目を採り上げる。期間 1 における各指標の変化率を A、期間 2 における変化率を B とし、それぞれ「景気回復度指標 1」, 「景気回復度指標 2」とし、さらに、各指標の変化率の変化量 (B-A) を算出し、それぞれ「景気回復度指標 1」, 「景気回復度指標 2」と呼称する。なお、各指標はいずれも内閣府の県民

経済計算<sup>18)</sup>からそれぞれ引用した。

#### (6) 分析結果

##### a) 各財政支出指標と景況指標に関する都道府県別ランキング

まず、大阪府における「財政積極度指標 1」は、期間 1 では全都道府県中 5 位（上位 11%以内）であるのに対して、期間 2 では、同 44 位（下位 9%以内）と低下している。変化率の変化量に着目すると、「財政積極度指標 1」は、大阪府は 47 都道府県中 44 位（下位 9%以内）に位置している。次に「財政積極度指標 2」は、期間 1 では同 16 位（上位 35%以内）であるのに対して、期間 2 では 35 位（下位 26%以内）と低下している。変化率の変化量に着目すると、「財政積極度指標 2」は同 35 位と下位 26%内に位置している。

同様に景況感についてみると、「景気回復度指標 1」は、期間 1 では同 21 位（上位 45%以内）であるのに対して、期間 2 では 36 位（下位 26%以内）と低下している。変化率の変化量に着目すると、「景気回復度指標 1」は 47 都道府県中 31 位と下位 35%内に位置している。「景気回復度指標 2」は、期間 1 では同 16 位（上位 35%以内）であるのに対して、期間 2 では同 40 位（下位 18%以内）と低下している。変化率の変化量に着目すると、「景気回復度指標 2」は同 31 位と下位 35%内に位置している。

表 3-3 関連分析結果

		財政積極度指標	
		財政積極度指標 1'	財政積極度指標 2'
景気回復度指標	景気回復度指標 1'	0.392**	0.360*
	景気回復度指標 2'	0.397**	0.351*

\*\*：1% 有意（両側），\*：5% 有意（両側）

##### b) 「財政積極度指標」と「景気回復度指標」に関する関連分析

3.(5)で行った指標の定義に基づき、財政積極度指標と景気回復度指標の関連分析を行った。分析結果を表 3-3 に示す。

「財政積極度指標 1」と「景気回復度指標 1」, 「財政積極度指標 1」と「景気回復度指標 2」, 「財政積極度指標 2」と「景気回復度指標 1」, 「財政積極度指標 2」と「景気回復度指標 2」の、4 つ全ての組み合わせにおいて有意な正の相関が検出された。これらの結果から、3.(5)の冒頭で述べた中央政府における財政出動と経済成長との正の相関関係が、地方政府においても同様にいえることが確認された。

##### c) 散布図による傾向の分布

本項では、前項の相関分析結果について、財政積極度指標と景気回復度指標の関係性をより詳細に分析するとともに、全都道府県における大阪府の水準を把握することを目的として、散布図を作成し分析する。

はじめに、財政積極度指標 1' を横軸に、景気回復度指標 1' を縦軸にとったものを図 3-1 に、財政積極度指標 1' を横軸に、景気回復度指標 2' を縦軸にとったものを図 3-2 に示す。図 3-1 より、期間 2 における財政積極度指標 1

の値が、期間 1 における値と比して大きい場合、期間 2 における景気回復度指標 1 の値も、期間 1 における値と比して大きいという関係性を確認することができる。同様に、図 3-2 より、期間 2 における財政積極度指標 1 の値が、期間 1 における値と比して大きい場合、期間 2 における景気回復度指標 2 の値も、期間 1 における値と比して大きいという関係性を確認することができる。

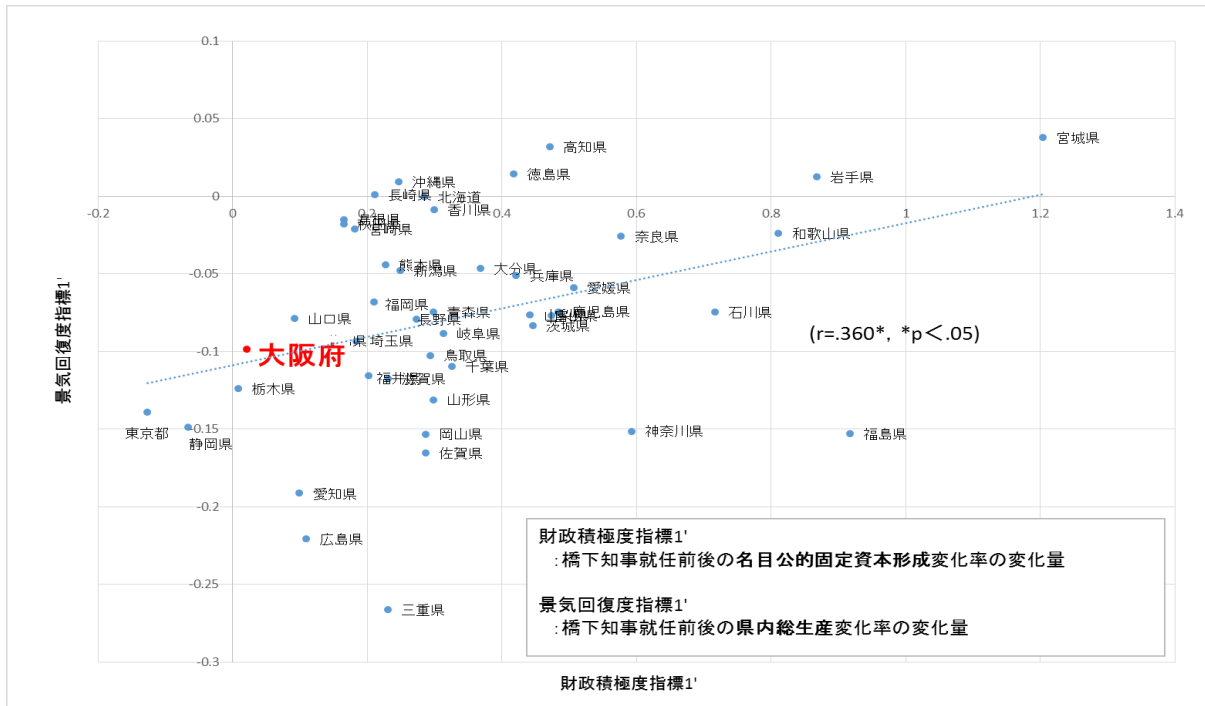


図 3-1 財政積極度指標 1' と景気回復度指標 1' の散布図

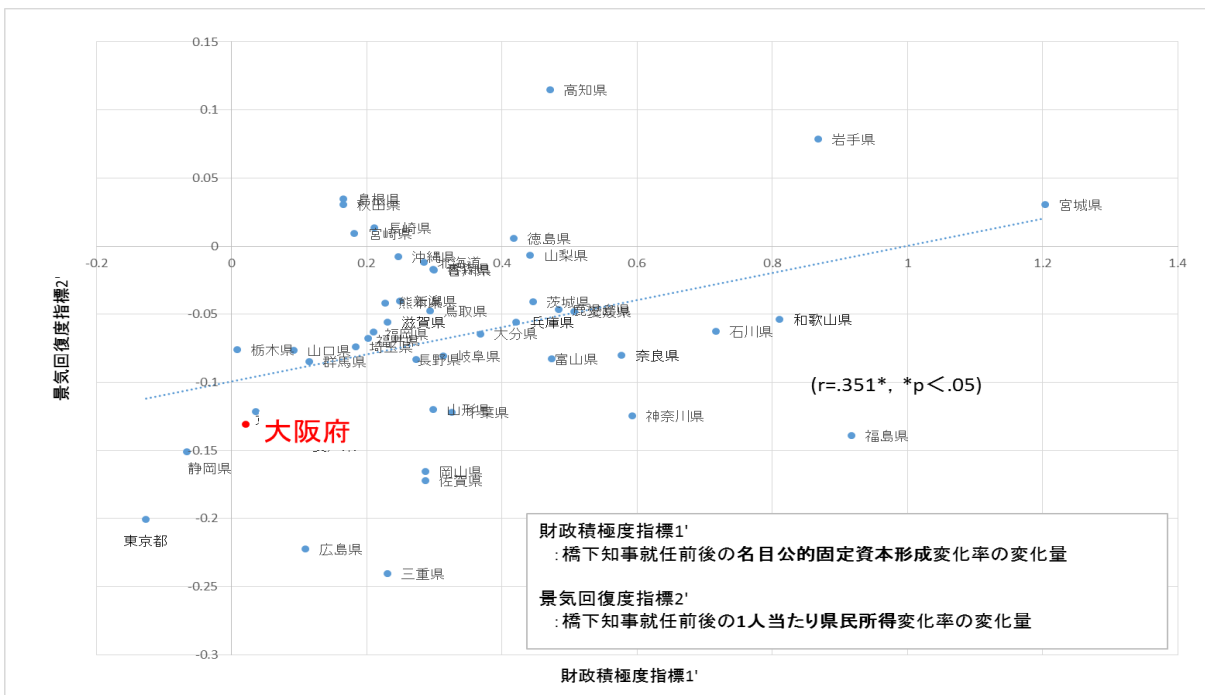


図 3-2 財政積極度指標 1' と景気回復度指標 2' の散布図

次に、財政積極度指標 2' を横軸に、景気回復度指標 1' を縦軸にとったものを図 3-3 に、財政積極度指標 2' を横軸に、景気回復度指標 2' を縦軸にとったものを図 3-4 に示す。図 3-3 より、期間 2 における財政積極度指標 2 の値が、期間 1 における値と比べて大きい場合、期間 2 における景気回復度指標 1 の値も、期間 1 における値と比べて大きいという関係性を確認することができる。同様に、

図 3-4 より、期間 2 における財政積極度指標 2 が、期間 1 における値と比べて大きい場合、期間 2 における景気回復度指標 2 の値も、期間 1 における値と比べて大きいという関係性を確認することができる。

上述した 4 つの散布図からも、大阪府の財政積極度と景気回復度がいずれも全都道府県において低水準に位置していることが読み取れる。

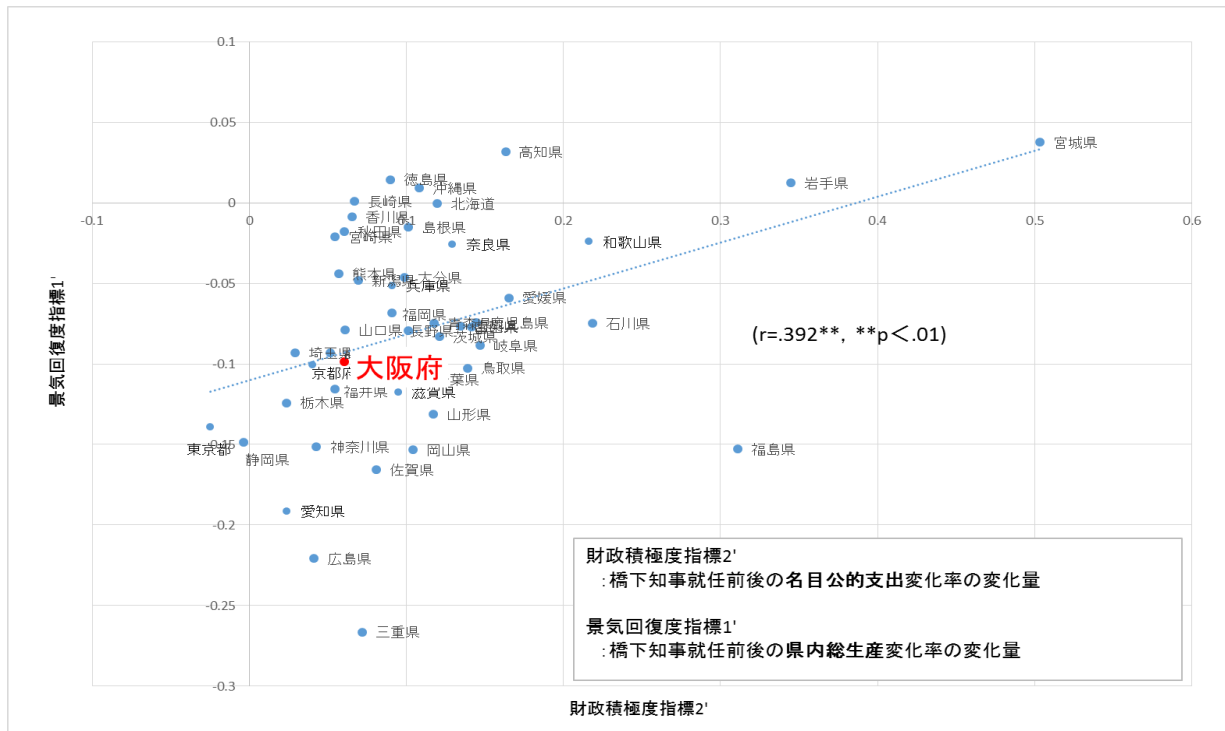


図 3-3 財政積極度指標 2' と景気回復度指標 1' の散布図

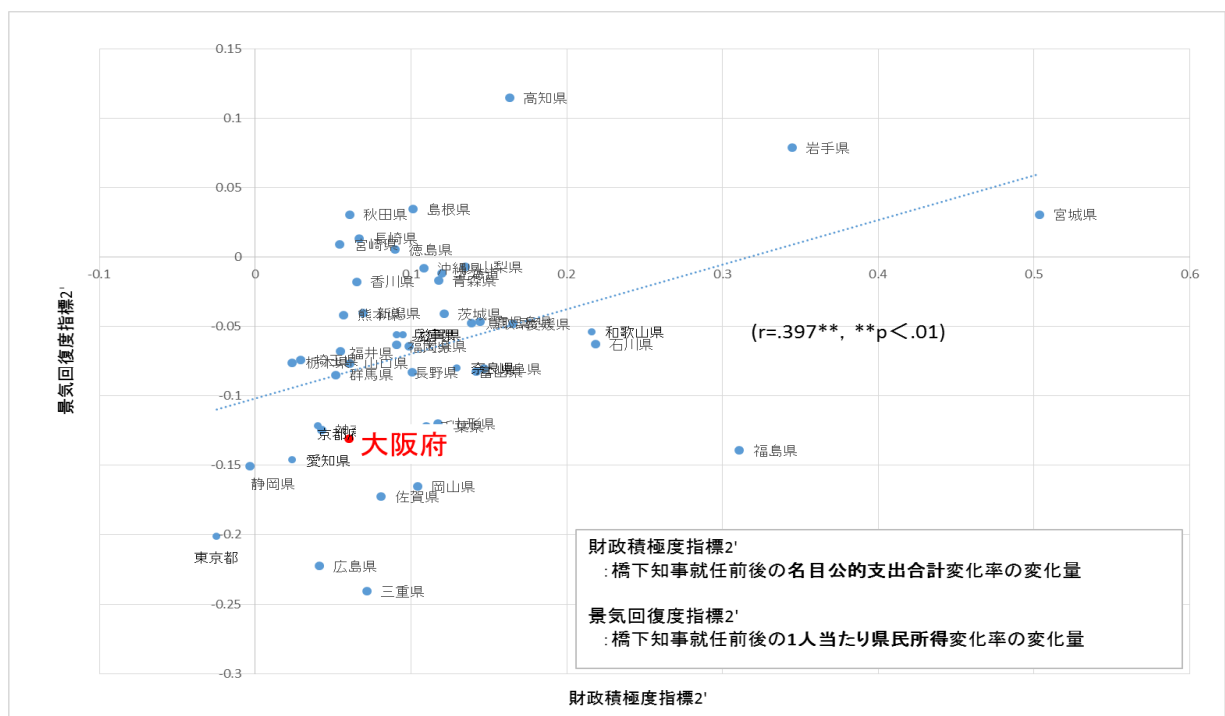


図 3-4 財政積極度指標 2' と景気回復度指標 2' の散布図

## 4. 考察

本章では、まず、橋下氏が大阪府知事、市長就任中に実施した財政改革の実態を明らかにし、それが地域経済に及ぼす影響について、データが収集可能な大阪府を対象に検証した。具体的には、橋下氏の大阪府知事就任年度の前後 5 年間（平成 14 年度～平成 19 年度：期間 1 と平成 19 年度～平成 24 年度：期間 2）における、財政支出と地域経済の関係性を分析した。その結果、財政支出を表す指標として採用した名目公的固定資本形成と名目公的支出合計、地域経済の景況感を表す指標として採用した、県内総生産と一人当たり県民所得との間には、いずれも正の相関関係が確認された。この結果は、既往研究で指摘されている中央政府による財政出動と経済成長の関係性に合致するものである。

3.(1)で触れたように、大阪では長期にわたる景気の低迷により、税収が落ち込み、社会保障費の増大、財政構造の硬直化を招いた。それにより、不景気時の財政出動が難しくなりさらなる景気の低迷を招く、といった経済の悪循環が起きている、と指摘されていた（エラー！ブックマークが定義されていません。）。橋下氏らは、この悪循環を断ち切ることを目的として、財政を緊縮させ、財政出動を大きく削減させた。そして、本章でも確認したように、大阪府、大阪市共に、橋下氏が首長に就任して以降、大幅に政府支出を縮減されている様子が改めて確認できた。

しかしながら、本検証結果は、こうした橋下氏の成長戦略のための緊縮を軸とした財政改革が、大阪経済の成長をもたらすものではなく、逆に低迷を招いたという可能性を示唆するものであった。実際に、財政出動と経済成長の関係性の散布図を見ると、大阪は全国平均から比べるといずれも低水準あるのに対して、同じ近畿圏の中でも、財政出動の水準が比較的高い和歌山県、奈良県、兵庫県は、景況感を表す指標も比較的高い水準に位置している。橋下氏の就任期間中に前任者と同程度あるいは、それ以上の財政出動を行ってれば、県内総生産や県民所得の低迷が免れた可能性は否定できない。

なお、本研究では、橋下氏の大阪市長在籍期間中における県内総生産や県民所得等の地域経済を表す指標が取得できなかったことから、大阪市については、同様の検証ができておらず、最終的な結論を導くにあたってはさらなるデータ公表を待った実証分析が必要である。しかしながら、大阪市についても緊縮財政を継続させ、また、土木費をはじめとした、公共事業による財政支出の削減を継続させることになれば、長期的に、大阪府と同様の経済的影響が生じる可能性は否定できないことは言うまでもない。

## 5. 結論

現代政治において、改革政策、すなわち社会を急進的かつ徹底的につくりかえようとする政策を推進する内閣・首長がたびたび出現している。しかしながら、これまで改革によって引き起こされた弊害については、多数批判がなされている。こうした批判を受けつつも、現代政治において改革政策が推し進められる背景として、革新主義や急進主義といったイデオロギーの存在が指摘されている。

本来、政治は国民の幸福を目的として為される行為でなければならぬにもかかわらず、政治的決断が国民の幸福を導くことを目的とした是々非々の議論に基づくものではなく、単にイデオロギーに基づくものであったとすれば、その政治的判断の帰結は、ときに国民の幸福を奪うものになりかねない。このような問題意識のもと、本研究は、近年の改革政策の中でも、特にその急進性が際立っている大阪府政・市政改革に着目し、種々の改革政策が如何なる帰結をもたらしたかについて、実証的な検証を行うことを通して、「改革による功罪」を明らかにすることを目的とし、検証を行った。

本研究では、大阪府・市における財政改革を取り上げ、大阪府・市双方において、橋下氏が府知事・市長就任以後、他府県と比較し相対的に予算額を削減しており、とりわけ景況感に及ぼす影響が大きいと考えられる土木費が大きく削減されていたことから、データが収集可能な大阪府を対象に、橋下氏の大阪府知事就任年度の前後 5 年間（平成 14 年度から平成 19 年度と平成 19 年度から平成 24 年度）における財政支出と地域経済の関係性についての分析を行った。財政支出を表す指標として「名目公的固定資本形成」と「名目公的支出合計」、地域経済の景況感を表す指標として「県内総生産」と「1 人当たり県民所得」を採用し、それぞれの変化率の変化量について、財政支出を表す指標 2 つと景況感を表す指標 2 つの間で相関分析を行ったところ、4 つ全ての組み合わせにおいて、有意な正の相関が検出された。この結果は、3.(5)で述べた、藤井らの既往研究で指摘されている中央政府による財政出動と経済成長の関係性に合致するものであった。以上の検証結果から、成長戦略のための緊縮を軸とした財政改革が、大阪経済の成長をもたらすものではなく、逆に低迷を招いたという可能性が示唆された。これは、すなわち、仮に橋下氏の就任期間中に前任者と同程度あるいは、それ以上の財政出動を行ってれば、大阪における経済成長の低迷が免れた、もしくは成長をもたらされた可能性が示唆されたとも言いかえることができよう。

最後に、本研究で行った検証から得られた結果に基づき、大阪府政・市政改革が孕む危険性について総括を行う。



日本第二の都市であり、西日本随一の都市でもある大阪の発展は一地方にとどまらず、日本全体に対しても大きな影響を与え得るものである。それ故、財政改革による大阪経済の低迷に対する影響が示唆された、という本研究の分析結果は、一時の為政者による急進的な改革政策の断行が、大阪の発展を阻害し、衰退に導くだけでなく、国家の衰退をも招きかねない危険性を孕んでいることを示唆するものといえよう。そして、この知見は、大阪に特有のものではなく、地方行政における近年の改革政策に対しては、冷静で慎重な国民世論の醸成を促すことの必要性が示唆されたといえよう。

本研究は、種々の改革政策の内、財政分野に焦点をあてたものであるが、今後は、医療や福祉といった他の分野における改革政策の影響についても、同様の客観的検証を行い、賞賛と批判が入り混じる近年の改革政策に定量的な評価を与えることで、改革政策に対する国民の冷静な判断を促進していくことが必要であると考えられる。

#### 参考文献

- 1) エドモンド・バーク、佐藤健志訳：新訳 フランス革命の省察、PHP 出版、2011
- 2) 田村秀：改革派首長はなにを改革したのか、亜紀書房、2014
- 3) 藤井聡：維新・改革の正体 日本をダメにした真犯人を捜せ、産経新聞出版、2012
- 4) 福田恒存、浜崎洋介編：保守とは何か、文藝春秋、2013
- 5) 中野剛志：保守とは何だろうか、NHK 出版新書、2013
- 6) 藤井聡：大阪都構想が日本を破壊する、文春新書、2015
- 7) 上山信一、紀田馨：検証 大阪維新改革 橋下改革の軌跡、ぎょうせい、2015
- 8) 大阪維新の会（政調会）：図解 大阪維新 チーム橋下の戦略と作戦、PHP 研究所、2012
- 9) 藤井聡、村上弘、森裕之、小野田正利、河田恵昭、北本修二、中山徹、本多哲夫、薬師院仁志：大都市自治を問う 大阪・橋下市政の検証、学芸出版社、2015
- 10) 高寄昇三：地方自治ジャーナルブックレット No.52 大阪都構想と橋下政治の検証一府県集権主義への批判一、公人の友社、2010
- 11) 岡田知弘：中小企業の連携で大阪の地域経済を立て直せ、POSSE vol.15、堀之内出版、2012
- 12) 大阪府、財政非常事態宣言、<http://www.pref.osaka.lg.jp/zaisei/13sengen/> (2016-7-28 閲覧)
- 13) おおさか維新の会、政策・実績、個別の改革実績、<http://oneosaka.jp/policy/result/>、(2016-07-28 閲覧)
- 14) 大阪府、データで見る一般会計、<http://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte/dfuzei2.html> (2016-7-28 閲覧)
- 15) 大阪市、予算・予算編成過程、[http://www.city.osaka.lg.jp/shisei\\_top/category/889-2-0-0-0.html](http://www.city.osaka.lg.jp/shisei_top/category/889-2-0-0-0.html) (2016-7-28 閲覧)
- 16) 藤井聡：デフレーション下での中央政府による公共事業の事業効果分析、科学・技術研究 第2巻1号、2013
- 17) 前岡健一郎、久米功一、中野剛志、藤井聡：リーマンショック前後のマクロ経済データを用いた経済強靱性についての実証分析、土木計画学研究・講演集 CD-ROM Vol.44、2011
- 18) 内閣府、県民経済計算（平成13年度-平成24年度）、[http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data\\_list/kenmin/files/contents/main\\_h24.html](http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h24.html) (2016-7-28 閲覧)